

丙

部長	課長	係員	担当	起案	22・3・8
栗原	山口		志村	決裁	22・3・8
				施行	・

第3回秦野市公共施設再配置計画（仮称）検討委員会会議録

1 開催日時	平成22年2月24日(水) 午前10時から午前11時50分まで	
2 開催場所	秦野市なでしこ会館4階A会議室	
3 出席者	委員	倉斗委員 小林委員 佐々木委員 塩原委員 根本委員(委員長) 藤木委員 古澤委員
	事務局	栗原企画総務部長 山口公共施設再配置計画担当課長 志村公共施設再配置計画担当主幹
	補助 スタッフ	小金井主任主事 石原担当主幹 五味田主査 小谷主査 吉田主任主事 福井主査
4 議題	(1) E-メンバーの選任について (2) 秦野市公共施設の再配置に関する方針(案)について	
5 配付資料	資料1 E-メンバー候補者感想文 資料2 歳入歳出の県下各市との比較(平成20年度決算ベース) 資料3 県下各市の公共施設使用料の比較 資料4 他市の公民館との比較 資料5 公共施設の管理運営に係るフルコスト(分類別) 資料6 公共施設の管理運営に係るフルコスト(施設別) 資料7 将来負担比率から見る起債の限度について 資料8 地区別の主な公共施設の種別配置(改訂版)	

6 会議結果

(1) E-メンバーの選任について

【事務局】 資料1に基づき、2月23日現在の応募者4名をE-メンバーに加えることの承認を求める。また、24日以降の応募分については、次回検討委員会に諮り、あらためて承認を求める旨を説明。

【委員長】 E-メンバーの役割を再確認したい。

【事務局】 計画の検討に入った段階で委員会と同じ資料をお渡しし、それに対して市民としての意見をこの委員会に提出するということになる。

【委員長】 機能するのは、まだ後ということになるか。

【事務局】 4月以降となる。

【委員長】 E-メンバーが会議を傍聴することもできるか。

【事務局】 可能である。また、すでにホームページ上で公開されてる会議録や資料をみなさんご覧になっている。

【委員長】 みなさん非常に合理的に感想を書かれている。この4名をE-メンバーに選任することについて、異論はあるか。

【委員長】 では、まずこの4名をEメンバーとして選任することとする。

(2) 秦野市公共施設の再配置に関する方針（案）について

【委員長】 次第の2番に移りたい。資料の説明をお願いしたい。

【事務局】 資料1から8の内容について説明

【委員長】 今日は方針案は配布していないのか。

【事務局】 前回提案したものからまだ修正はしていない。

【委員長】 今日は文書の内容というよりも、もう少し財政状況等を掘り下げていきたい。歳入が少ない分歳出を減らさないといけないけれども、資料2の表5のマトリクスと、これから再配置をしなければいけないということの関係をどうみているか。

【事務局】 下水道への繰出金あるが、再配置計画では下水道の計画には触れないので、人件費、繰出金はあまり施設には関係ない。直接絡むのは再配置をすることによってどれだけの人件費が減ってくるのかという部分が一番大きいと思っている。

【委員長】 人件費は、平均よりは低いけれども、低さの程度がそんなに低くないということか。

【事務局】 まだ若干絞り込める余地があるだろうということである。

【委員長】 統廃合等で人員の数自体を減らしていくことによる人件費の削減が見込めるといえるところか。投資的経費の低さはどのように見ているか。

【事務局】 言ってみれば、一番後回しにされているところだ。事務的経費、経常的経費に充て込んで、残されたものを維持補修費に、また、投資的経費に充てているという状況ではないかと考える。

【委員長】 修繕費的なものと、公共施設で働いている人の人件費と言うのは表4の中では、別々に計上されているということになるか。

【事務局】 そうである。この表の中では分かれている。

【委員長】 再配置を検討することによって人件費を圧縮し、財政的に実現可能な方策を全体的に見出そうということになる。

【事務局】 前回のときに、県下と比べて偏った支出項目があるのではないかといいことであった。そういったところであるかどうかというのを調べたわけだが、特に突出しているもの、例えば扶助費だとかそういったところが見当たらなかった。全体的に県下と比べて86%、87%ぐらいの財政規模になっているが、人件費とか、扶助費、公債費とかが若干それを上回って、その上回った部分で維持補修とか改修の建設事業費を工面していくことになる。しかし、大きく削れそうなどころというのは、今のところは人件費なのかなということだ。

【委員長】 これは、政令市は除いているか。横浜、川崎は除いているみたいだが。

- 【事務局】 そうである。相模原はグラフの中には現していないが、データ自体は取り入れてある。
- 【委員長】 表4を見ると特に扶助費は大きいなと感じる。
- 【事務局】 唯一平均を上回っている支出は、繰出金と扶助費。繰出金では、下水道事業会計への繰出金と国民健康保険会計への繰出金が二大繰出金という状況だ。
- 【委員長】 下水道繰出金というのは、雨水処理の分なのか。
- 【事務局】 今はまだ整備に充てられている。まだ整備が完了していないので。
- 【委員長】 整備率はどのくらいか。
- 【事務局】 70数パーセントである。
- 【委員長】 扶助費が高いことについてのコメントはあるか。
- 【補助スタッフ】 過去にさかのぼって見ても、秦野市は昔から高い。基本のベースが高いところに、毎年の伸びが重なって、今の額となっている。
- 【委員長】 歳入の低下率は高いのか。収入は減ったけど扶助費が変わらないので高いのか、もともと低い収入なのに扶助費が高いのか。どちらなのか。
- 【事務局】 もともと低い収入なのに高い扶助費である。
- 【委員長】 高い扶助費を賄おうとすると、建設事業費というのには、お金は回らないと。これについては財政的にはどうしていくというものはあるのか。そうした計画がないと、何が悪いのか悪いのかの前に議論できない。
- 【補助スタッフ】 扶助費の割合は高いけれども、市単の扶助費については、過去の右肩上がりの経済情勢にあわせて、いろいろな制度ができてきた。歳入自体が伸びない中で、今後もそういう制度を維持しなければならないのかについては、見直していかなければならないのではないかと考える。
- 【A委員】 以前は秦野のほうが充実していたサービスがなくなり、今は他市のほうが充実しているというものもある。過去に比べれば、いろいろな制度がなくなって、これでもだいぶ減ってきている。
- 【事務局】 資料2の44ページと51ページをご覧いただきたいが、人口と歳出の総額規模と扶助費の額で比べたのが44ページ。図の35で見ると、人口規模との比較では4億3,000万円多い。しかし、下の図の36で見ると、歳出の総額との比較では15億円程度多いのではないかという結果となった。これに対して扶助費というのは、国からのお金、県からのお金が財源に多く充てられているので、一般財源ベースで見るとどうなのかというのが51ページになる。図の49で見ると、一般財源ベースでは、ほぼ人口に見合った支出をしている。ただ歳入がないものだから、図の50でみると、財政規模との比較では、4億円くらい余計に支出をしてしまっているのではないかと。あくまでも数字上の話ではあるが、このような結果がでていく。
- 【委員長】 現状は判ったが、どうするのか。それについては、この委員会としては、中立的立場でいいのか。何らかの方向性がでていっているのであればそれを前提に

するなり、あるいは、そうではないのではないかとということを議論しなければいけない。論点として抑えておくとして、2番の資料は全体に係るので、何かご意見があれば言ってほしい。

【B委員】 4番の資料は、委員長が求めたものということだが、意図したものとなっているのか。

【委員長】 単独の館は比較できるが、これでは平均的なものがわからない。全てを合計した比較はやっていないか。

【事務局】 今回はしていない。

【委員長】 これを見てわかるのは、秦野市は使用料収入の割合が高い。そのことが資料3を見てみえるのかということころだが、横須賀、平塚のように無料のところもあるが、秦野は有料で、なおかつ400円から1200円。その結果、受益者負担の比率が藤沢市や習志野市より高い。おそらく平均をとってもそんなに変わらないのかもしれない。

【C委員】 藤沢市は利用状況がよく、それに見合う利用規模があるのは、秦野市では本町公民館くらいということなので、平均すると、内容が違ってくるのでは。

【B委員】 私も説明を聞いて同じことを思っている。

【事務局】 中には利用者が少なくて、ランニングコストが高いということころもあり、本町公民館の場合は、一番利用者一人当たりのコストが低い施設になる。全体の比較か単独での比較かということについては、最初から単独での比較ということが頭の中に残ってしまったので、利用人数がなるべく合うところという風を探してこの資料になった。意図的に利用状況の低い施設のデータを伏せているというわけではない。

【B委員】 単純に比較できるようになるほうがよい。利用人数当たりとか床面積当たりとなれば、比べようがあるので。

【委員長】 では、次回には、合計、平均の比較データをお願いしたい。モデル施設であるという前提の下で中身を見ると、事業経費の人件費にずいぶん差がある。人員の配置の仕方が、藤沢、習志野とはこう違うんだと言うものはあるのか。

【事務局】 明らかに正規職員の数が違う。秦野は、館長一人だけ正規職員で通しているが、藤沢、習志野は、必ず正規職員を複数置いているので、その差が現れている。

【D委員】 使用料の基準はあるのか。

【事務局】 条例に定めている。

【D委員】 原価のどれくらいをカバーするという基準はあるのか。

【事務局】 稼働率を100パーセントとした場合の必要経費の3分の1だと聞いている。実態として稼働率100パーセントということはありえないことなので、実際の負担比率は、本町公民館は全体の稼働率44パーセントくらいの施設であるが、それでもこの程度の収入でしかないという状況になっている。

【委員長】 33パーセントかける44パーセントという結果が、13.7パーセントということか。

【事務局】 計算上も大体あってくる。

【委員長】 藤沢、習志野は、3分の1負担というのになっていないということになるのか。

【事務局】 その可能性もあるが、使用料の減免という考え方がその市によって多少異なることも考えられる。減免の範囲が広いのか、あるいは秦野は非常に絞っていると聞いているし、本町公民館に関しては、非常に一般の方の利用の人气が高いので、減免対象になるような、たとえば、こうした会議での使用とかそういうものはお断りしている状況になっているので、そういった理由で収入の比率が高くなっているのかなとも思う。

【委員長】 その比較は可能か。習志野だと条例で何パーセント減免とか。先ほどの扶助費の話と一緒に議論すると、秦野の場合は、高扶助であるために、こうした施設の使用料などが、しっかりと徴収されている。

【事務局】 例えば、利用者が一番少ない上公民館というのがあるが、そこは、使用料が管理運営費に占める割合は、5パーセントを切っている。

【委員長】 それは、負担率33パーセントからすると、稼働率15パーセントくらいというところか。

【事務局】 その程度であろう。

【委員長】 そういうところはいくら使用料を引き上げたところで、財務状況が改善されることはないだろう。3分の1負担のルールというのは、公民館に関してだけか。

【事務局】 秦野市に関しては、公共施設すべてに3分の1負担というルールを当てはめている。条例とかで決めているわけではないが、そういった考え方を基本にしている。

【委員長】 条例で決めないで、どうやって使用料を決めているのか。

【事務局】 計算の基礎として、この3分の1負担というのを置いているということで、最終的に出された金額は、条例の中で決めている。

【委員長】 金額は条例で決めているが、根拠は示されていない、市民には明確に示されていないということか。

【事務局】 そういうことになる。

【委員長】 3分の1を決めるときに議論すると思うが、高めに決めたというのはそれなりに議論してのことかどうか。スポーツ施設は、負担割合はもっと高くないか。

【事務局】 基本はすべて3分の1である。幼稚園の保育料も3分の1で決めている。

【委員長】 習志野市は、テニスコートと野球場は、2分の1ということだった。施設によってだいぶ違うが、公民館はおそらく10%であった。使用料の決め

方が秦野とは違った。続いて、資料の5と6はいかがか。

【D委員】 私が作成を求めたものだが、学校教育施設と子育て・保育施設でコストが突出している。将来的に、こうしたものが一緒になって、一貫教育となれば、こうしたコストは削減できるのではといった感想を持った。一つの目安としては、資料の中から見えてくるものがある。

【A委員】 構成する職員の年齢層の問題もある。平均年齢がかなり高いはず。数年後には、高年齢層が一斉に退職するので、退職給与引当金も低くなるだろう。

【D委員】 そうなると、ピークがどのくらいに来るのかも知っておかないと。

【A委員】 それを知っておかないと、これがどのくらい削れるのかどうかの議論はできない。

【D委員】 現状のままどれだけ減るのかもがあるが、幼小一体、幼保一体などで、どれくらい削れるかも議論しないと。

【A委員】 人件費の問題もあるが、一斉に人が入れ替わることによる技術の継承の問題もある。人件費を削ることばかり考えて、余分な費用がかかるということも起こりうる。人件費は減っていくが、維持補修費は増えていくということなので、それらを重ね合わせながら考えていきたい。人件費を削るしかないのだろうなという気はするが。

【委員長】 よろしいか。それでは資料7にいきたい。

【D委員】 これを要求したのは私だが、あくまでも目安として出してもらったものだ。将来の維持、更新費を考えたときに、最悪将来負担にどれくらいできるのかを知りたかった。こんなに起債したら、大変なことになってしまうのはわかっている。目安としてはそれなりの数字なのかなというところだ。

【委員長】 将来負担比率まで起債すると、公債費比率がどうなるのかについては、考慮していないとの説明であった。

【B委員】 おかしな話だ。

【D委員】 シミュレーションするのは大切なことである。

【B委員】 そんなに大げさなものでなくてよい。

【委員長】 どちらの比率の制約条件が大きいのかということは大事なこと。この数字どおりの余裕ではないだろう。

【D委員】 維持管理、更新費に関しての基準というのは、基本的に税金の範囲内で考えるのか。税金の範囲内になってしまうと、基本的にはゼロサムになってしまう。税金の呪縛から離れた部分が、公共施設の更新に当たっては必要かなという気がする。

【委員長】 更新経費は、いくらと試算していたか。

【事務局】 30年間で年平均30数億円だ。

【委員長】 普通建設事業費に40億もかけられない状況の中で、それが倍近くになる。歳入の範囲内でやりきるのが望ましいのだが、ある程度は負債に頼らざるを得ないのだろう。まったく余地がないのか、多少はあるのかというのを見る

ためにこの資料7が必要だった。そういう点で、公債費比率もつかみでいいので、限度を出してほしい。それでは資料8に行く。この中で、公共施設と民間施設はどうやって見分けるのか。

【事務局】 民間施設は点線の囲みで現している。幼稚園は、私立は2園しかない。鶴巻地区のつるまき幼稚園と、西地区の西秦野幼稚園の2園だけである。

【委員長】 築年の色分けは。

【事務局】 データがないので、色分けはしていない。

【委員長】 児童ホームも民間施設があるのか。

【事務局】 民間施設はない。表の配置上、たまたま民間施設と同じ行に入っているだけである。

【委員長】 民間施設と市の施設の両方を見て、公共施設が足りているかどうかを判断するのは大切なことで、いい資料である。

【A委員】 幼稚園があったはずだが。

【事務局】 幼稚園も保育園も、認可園だけ現してある。

【委員長】 これを見ると統廃合というのはイメージできるか。

【E委員】 この資料を要求したのは自分だが、公立幼稚園の定員が充足できない理由を考えるために、民間幼稚園との競合条件を知っておきたかった。私立は2園しかないけれども、公立幼稚園の園児が減っているということは、幼稚園という公共サービス自体に対するニーズも変わってきているということが、あらためてわかる。

【事務局】 幼稚園に関しては、この表の枠に隣接しているところ、行政界に隣接している隣の市に人気の高い私立幼稚園があったり、近隣の市町から通園バスを走らせて、秦野から園児を通わせる園もある。保育所に通う子どもが増えていくこともあるのだが、私立が少ないのに公立離れが進んでいるのは、こうした事情もある。

【A委員】 公立幼稚園の園児が少ないというのは、かなり前から問題になっていて、廃止の議論もあったが、秦野の幼児教育の伝統を活かしながらこども園化していこうということになった。明治期に神奈川県下で最初に幼児教育を始めたという伝統がある。

【C委員】 児童ホームとは、学童保育のことか。

【A委員】 小学校の空き教室を利用して開設しているが、一部では、校庭にプレハブを建てて、開設している。これに対するニーズも高く、ほとんど満杯の状態だ。厚生労働省の管轄であったが、文部科学省の予算も付けて、学校長の管轄の中で一緒にやれたらということは模索している。

【C委員】 Eメンバーの方の感想文を見ると、児童館の利用率がどうなのかとの記述がある。のきなみ古い施設となっているが、児童館と学童保育の一体化はどうかという意見が出ているか。

【事務局】 現実的には、鶴巻地区では鶴巻公民館の中に児童館が入っている。そ

れ以外の老朽化に伴う配置の見直しというのは、ひとつの児童館での検討ということではなくて、全体の中でのあり方での検討というのが必要。どこが足りなくてどこに必要かというのは、5年くらい前の検討なので、この再配置計画の中での児童館というのは、公民館等の公共施設に集めていくという方向性になると考えている。以前は、児童ホームは児童館の中にいた。学校に余裕教室が生まれたので、児童が移動するリスクを負わなくてすむということから、それがどんどん学校に移動してきた。そして、児童館が老朽化し、利用状況も悪くなってきたので、見直しが当然必要になる。流れとしては、単独の児童館を建てるよりも、学校又は周辺の施設を利用した児童の総合的な施設になっていくのではないかと考えている。

【A委員】 曲松児童センターというのができたが、この利用率は高い。老朽化の問題について言えば、窓が割れても修理できないとか、冷暖房が壊れているとか、そういう状況にある。利用率が下がっているのは、学校に児童ホームが移った影響であり、そういうことを考えれば、児童館をこのまま単独で更新していくことが是なのか、それとも、前回の委員会でも話したが、秦野市の学校敷地は広いので、そこを有効活用する中で、学校の建て替え等とあわせて統合していくのがいいのか、小中学校の統合なども含めて考えていくことが大事ではないかと思う。今の児童館のままで、こどもを遊ばせたいというのは、相当勇気のある方だと思う。

【事務局】 児童館は木造で、人口急増期以前に古くからの集落に建てられたものが多い。また、建物の利用というよりも、広場とセットになっているので、広場を利用するという子どもは多い。

【C委員】 学童に行く子と行かない子が一緒に遊ぶ場がない。少子化が進むと、だんだんそれぞれのグループが小さくなっていくことが懸念される。そういう観点から、児童館と児童ホームが一緒にあるといいと思った。

【A委員】 児童館というものは他の施設と統合し、公園整備もかねて、今の児童館の場所を地域の子どもたちの集まる場所にするような考えもある。小さな公園も結構あって、維持管理費は必要になるし、利用者が少なく、子供たちがたむろし、危険な場所になりつつあるというのも事実。その辺のことも踏まえた統廃合も考えていきたい。

【事務局】 資料8に利用者数というのが出ているが、これは児童の利用者数ではなくて成人の利用が4割含まれているので、児童の利用はこの6割の数となる。

【委員長】 財政上の理由から統廃合を考えると、児童館の統廃合をした場合、正規職員は減るか。

【事務局】 正規職員は減らない。非常勤職員が2名いて、人件費は、1館300万円くらい。

【委員長】 同じ地区に施設が二つある場合、それを統合するということは考えられるのか。正規職員はいないのか。

【B委員】 正規職員が減らないというのは、もともと正規職員はいないという意味か。

【事務局】 そうである。

【B委員】 それを言ってもらわないと、施設の統廃合をしても、雇用は守りますというようにも受け取っていた。

【A委員】 児童館に関しては、実際に見てもらえればわかるが、あって悪いとは言わないが、本当にある必要があるのか。それと、同じ地区にあるから一つにできるというものでもない。距離がかなり離れている。そういう意味からいうと、みんなが集まれる場所で、一番近い場所というのはどこなのか考える必要がある。

【委員長】 それが再配置である。

【A委員】 小中学校をコミュニティセンターとして、集約できる。一般市民が利用する施設を学校内に設置することによって、子どもの見守りにつながるということもありえる。そういう発想がどこかにあれば、資料8の黄色と緑の施設の問題は解決するのかなと思う。建物自体は古いが、広畑のあたりは、いろいろと集約してきた中で、市民の不満があるとは聞いていない。

【事務局】 基本方針素案の中でも今言われたような形で、具体的には「市民に最も身近な公共施設である公民館や小中学校等については、地域における役割、あり方を位置付けた上で、周辺の公共施設を積極的に取り込み、まちづくり支援機能や地域コミュニティの拠点とする総合化を進めます。」、「公民館においては、本来の生涯学習機能に加え、連絡所機能などの様々な機能が併設されています。今後は併設ではなく、施設形態を新たに、地域コミュニティのための総合的な施設への移行を検討します。」と記載している。

【委員長】 今、A委員がおっしゃったのは、公民館も学校の空き教室に移転するということか。それともそれよりさらに踏み込んでの意見か。その基本方針で足りるのであれば、こんなに苦労はしない。

【事務局】 公民館を学校の中にとということである。

【委員長】 それくらいのことをしていかないと、財政的には費用が2倍足りないのだから、公民館をそのまま更新していくことを前提に考えると、それこそ扶助費を大幅に圧縮するくらいのことをやらないといけない。

【事務局】 老朽化した公民館の建て替えとなったときには、学校内に併設してという話が出てくると考えているし、西公民館というところがあるが、中学校が隣接しているので、中学校の体育館を建て替える際には併設していくということを次期総合計画で検討していくと議会でも答弁している。あくまでも現段階では建替えの際にと考えているので、近々に行う必要があるのはこの1箇所になる。

【委員長】 ここは検討委員会なので、あまり制約はかけてほしくない。今までのいろいろな話を聞いて総合すると、まったくそろばんが合わない。合うものを作ったうえで、どうしてもというものを戻していくようにしないといけない。

財政制約を念頭において議論するのがこの場の役割で、そういう意味で言うと、小学校、中学校にすべて統合して、空いた土地は全て売るところから、どれくらい帳尻が合うのか計算をしてみて、それでも合うとは限らない。

【A委員】 耐久年数が過ぎたところから順次という考え方もあるが、そうではなくて戦略的な考え方であれば、ある一定年数のところで、まだ耐用年数はあるけれども、あえてお金を投入して、それで将来的な負担を軽減していくという考えもある。そのことによって、市民が満足できる状態を作れるというのであれば、耐久年数にこだわらなくてもいいのではないか。また、今ある施設を活用して、別の機能の施設として有効活用できるということもあるかもしれない。

【B委員】 確認であるが、次回までに方針について決めるのか。

【事務局】 その予定で願いたい。

【B委員】 委員会で議論したことが、方針案のここで読み取れますというようになっていけば、その案に沿って話だけしてくれていけばいいということになる。資料もそうだが、将来負担比率は出したが公債費比率は見えていないとか、委員会にいわれたことをまずきちんとやらないと、議論のしようがない。一般論だけでは人ごとになってしまう。本当に方針を議論するのであれば、これでは足りない。

【委員長】 骨格に入る前にまず原則を打ち立てる。例外はもちろんあるのだけれども、それが大事である。今、打ち出されている事務局素案の原則では、おそらく、実現不可能なものになる。なぜそう思うかということ、小中学校が面積の半分くらいを占めている。それを建替えるだけで、普通建設事業費が1.9倍になり、それだけで手一杯になるはず。それ以外に手をつけようがない。それに扶助費が減らせないというのであれば、公共施設関連の費用の中でやりくりするしかない。公民館とかその他の施設を更新する余裕はない。余裕のないものを原則に掲げるというのは、非常に無責任なことになる。そこをどうするかだが、唯一財源として見込めるのは、更新しない施設の土地を売ること、そこでどれくらいの価値が出てくるのか。1回しか使えない手だが、埋蔵金として考えてもよいのでは。土地売却収入の範囲内で学校以外を更新していくというのも、一つの考えである。ただし、そこまで強い原則を打ち出している自治体はない。どこまで言えるかはまた別の話になるかもしれないが、少なくとも、手続き上は、そういう話をしておかないといけない。

【F委員】 今、埋蔵金という話が出たが、今日の資料を見ると、法人市民税の割合が県内各市にくらべて低い。資料2の8ページから見ると、これが他市並みになれば8.5億円の増収となるが、秦野市では、産業政策的に法人税収入を低く抑えるようなことをしているのか。

【事務局】 各市で裁量の余地はあるが、法人税率は、県下ほぼ横並びである。ではなぜ少ないのかということだが、端的に言うと、秦野市には黒字の法人が少ないということであろう。また、秦野市だけ引き上げるようなことをすれば、

秦野市から、税率の低い場所に移ってしまうだろう。

【委員長】 公共施設を企業誘致に使うというようなことも再配置の手法の一つとなりえるが、市の中で今までに議論はあったか。

【事務局】 低・未利用地の貸付を行ってきた程度で、施設そのもの、いわゆる「ハコモノ」を使つての誘致、例えば、他の自治体にあるようなコールセンターを誘致したというようなレベルでは、実績もないし、議論もしていない。

【委員長】 学校の廃校というのはできるのか。

【事務局】 今一番人数が少ないのは上小学校だが、児童数は、120名くらい。中学校は、かなり昔にすでに統合されているが、小学校のほうは、今のところ統合という議論は出ていない。

【C委員】 人数が目立って少ないというのはそこだけか。

【事務局】 そうである。地理的にも、離れた場所にある。

【C委員】 自分も統合できるとしたらこの学校くらいかなと思って見ていたが、地区を越えてまで統合しようとする、逆に子育て世代が流出してしまい、高齢化がより進んでしまうというようなことも懸念される。

【事務局】 あくまでも仮の話だが、広畑小学校という学校がある。現在318名で10クラスあるが、推計では、10年後には、これが1学年1クラスになってしまう。徒歩圏に大根小学校という学校もあるので、地理的には、統廃合の議論が始まるとしたら、こちらの学校になる可能性もある。

【A委員】 下大槻団地という大きな団地ができて、そこに越してきた子どもたちのために作られた学校である。子どもたちが成長して団地から出て行き、高齢化が進む中で学校が縮小している。南が丘地区という場所でも、将来同様のことが起きる可能性もある。

【委員長】 広畑小学校や上小学校の土地は、収入を生むことができるか。

【事務局】 広畑小学校は、駅から徒歩圏にはない。工業系の用途としても使えない。秦野の場合、駅から徒歩圏にまだ空地が多くある。さらに人口が減っていく中で、広畑小学校のような場所に住宅団地として高い需要があるとは思えない。資産価値としては、面積ほど大きなものになるとは考えにくい。上小学校は、市街化調整区域にあるので、公共的な利用以外は不可能である。

【委員長】 老健施設などはどうか。

【補助スタッフ】 それは可能である。

【委員長】 話をいろいろ聞いていくと、全部出口をふさがれてしまう。そういうことであれば、この議論をつめていくと、不動産価値が高いところはどんどん売却して、価値の低いところに公共施設をリロケーションしていくという話になってしまう。したがって、現在使っている費用で繰り回さざるを得ない。そのくらいの深刻さで議論していく。

【B委員】 公共施設の範囲外で売れるものがあるか。それも考えないといけない。今まではそういう観点で見えていないから、おそらく検討もしていないだろう。

【委員長】 原則としていうと、公共施設の整備費用は、公共施設再配置の中で出していく。ほかの一般会計に負担を与えないというのが原則だとなるのだろう。そうすると、老朽化はしているので、更新はしなければいけないが、全部を自動的に更新することはできない。最低限どれをやるか、どれをやらないではなくて、どれをやるかということを決めていく。その更新するルールづくりのところに、もう少し施設の種別を入れていかなければいけないが、小中学校を更新しないわけにはいかない。統廃合は別にしても、おそらくそれだけで手一杯になる。

【A委員】 小中学校の更新にあわせてどういうふうに統合していくかという視点が一点と、統合はできない施設で維持していかなければいけないのはどこかというのを整理して、枠組みを決めていかなければいけない。例えば、文化会館なんていうのは、民営化とか運営方法の見直しはあるのだけれども、個人的には維持してほしい施設であるが、小中学校との統合は無理ではないか。そういうものも含めて、どこどこは残して、あとは小中学校の建替えにあわせてという統廃合の仕組みを考えていく必要がある。

【委員長】 原則として、小中学校を耐用年数で更新したとして、面積的には十分対応できるので、その地区内のその他の施設の機能を全部取り込んでいく。そうすると、子どもが減った分の面積は減っても、他の施設分が増えるので、再建築費用は節約できるわけではない。統合していくということは共用できる部分が減る。単純に面積が増えるということではないから、そこが節約の原資になる。そういうのを、一定の仮定の下に計算していただきたい。そういうのを見て少し愕然としないと、事務局の皆さんも真剣な検討が将来進まない。

【A委員】 実際に統廃合をして維持費が減るかということ、微妙なところもある。横浜市では、福祉施設を集約しているが、維持管理費は減っていない。

【C委員】 統合したときには、管轄を超えた連携をしていかなければいけない。管理や受付は別ですとなると、節約の効果もなくなる。

【委員長】 人件費というのも、一定の仮定で、こういう風に統合したらこれくらい減るといふのを計算して織り込まないと、まったく費用は足りないだろう。紙の上では、できるだけ大胆にシミュレーションしてみて、方向性を確かめたい。

【A委員】 小中学校の人件費というのは、全体の額か、それとも市費職員だけの額か。

【事務局】 市費職員だけである。

【E委員】 白書の施設別解説編の後ろのほうに低・未利用地の情報が整理されている。いずれにしても活用が暫定利用みたいになっていたり、利用されていないものもある。今までいろいろ検討はしてきたのだろうけれども、計画が難航しているという風に読み取れるが、こういう状況にあるので、こちらも含めて何がどこまでできるのかっていうのをあわせて考えないといけない。

- 【委員長】 この低・未利用地の不動産価値というのも計算できるか。
- 【事務局】 近傍の公示価格からの計算ならできる。
- 【D委員】 市有地の売却実績はあるのか。
- 【事務局】 過去に売却に出したものは全て売れた。
- 【D委員】 それは市場価格でか。
- 【事務局】 市場価格である。
- 【D委員】 では、出せば必ず売れるということで考えていいのか。
- 【事務局】 過去には売りやすい場所から売ってきている。しかし、その売却益は、東中学校の体育館の建替えに6,000万円充てた以外は、明確に公共施設に充てたということではない。
- 【B委員】 「必ず売れました。」と「売りやすい場所から売ってきた。」ということを考え合わせると、売れないものが残っているということになる。
- 【事務局】 いろいろな事情から売りづらいものが残っているということ。
- 【B委員】 ただならどうぞみたいな土地が残っているというようにとらえたが。
- 【A委員】 市が土地を手放したことによって、マンションがによきによき建つようなことになっても困る。
- 【B委員】 それは都市計画の話であって、公共施設をどうするか議論するに当たって、資産価値を知る必要があるということ。あくまでも可能性を把握した上で、できることという話をしないと、ふわふわした議論になる。
- 【委員長】 低・未利用地だけでなく、今利用しているもの、小中学校も含めて、全ての土地の価格を見せてほしい。いろんな組み合わせをやりながら、一番費用対効果が高いものに落とししていく。足りないものは足りないと思うけど、足りなさの程度をできるだけ公共施設の費用の中で努力する。その作業を次回行いたい。次回はいつか。
- 【事務局】 3月25日になる。
- 【委員長】 それまでに作業をしていただいて、方針の文書案もそういう議論に耐えられるような案を考えていく。それを追認するのではなく、各委員にも表現等を考えていただく。とはいっても、それなりのたたき台は必要だが。それは間に合うか。
- 【事務局】 スケジュールとしては、次回の会議で検討した結果を織り込んで、委員会の方針に対する意見書を市長に出すということで考えていたが。
- 【B委員】 それは無理だろう。今日の議論の結果として、そのスケジュールは破綻しているといわざるを得ない。資料の内容を見ても、委員の求めた本旨が伝わっていない。1回分ロスしたのと同じ。
- 【委員長】 基本方針というのは、重要である。基本方針とまったく違う再配置計画になっても困る。本当に実現可能なものを導き出すのが基本方針で、そういう意味では、今の案だととても無理である。意見書を出すのは、早くても次々回ということで、それは次回に委員の皆さんから出た意見が盛り込まれた数字

付き将来計画がでてきて、確かにこの原則であればやれると確認できればの話だが。

【A委員】 公共施設を単独で見るのではなく、市全体の計画の中で作られたほうがいいと思う。次世代育成支援計画などがどこまで反映されているかというのが非常に疑問である。そういうものもよく見ていただいて、市のサービスをどうしていくのかというものをを出していただかないと。器に合ったもので考えていくというのもよくわかるけれども、あまりかけ離れてしまっていると、それはと言わざるを得ない。行政評価で指摘されてる部分もあるが、この案を見てみると、中身をあまり見ていただいてないなと思う。

【委員長】 次回実現可能な案を出していただいて、次回の議論でほぼ決めるということになるので、論点的に見落とししていることがあれば言ってほしい。

【D委員】 既存の制度の中で、一定の財源の中でシナリオを作ろうとしているけれども、公共施設そのものを産業のような形でとらえて運営をマネジメントするようなどころも必要。地域のローカルマネーを集めてまわせるような話も必要かなと。今の形だと八方手詰まりの答えしか出ない。税金は足りないけど銀行に余っているお金はいっぱいあるという話はあると思う。そうすると地銀との連携の中で 将来の借財と今の公共費用のバランスを考えたときに本当にできるかと、そういった話も必要かなと思う。

【委員長】 新しい公共みたいな考え方。例えば、公民館を維持したければ、職員も派遣も一切置かないけれども、地元住民だけでやりますというような、責任ある体制を構築したところは残してもいいですよというのも一つ。

【D委員】 公共施設を市のバランスシートから取ってしまうということも考えられる。他の人に持ってもらい、サービスを提供してもらおう。市としては、サービスの購入者となるという考え方もある。

【委員長】 誰に持ってもらうのか。

【D委員】 それを一つの産業として育成していくという考えもある。

【A委員】 土地は市のものだけど、建物は建ててもらってそれを借りるというやり方もある。また、維持運営費を出すことによって地元の活性化になるという考え方もある。

【B委員】 D委員のおっしゃっているのは、独立採算を前提に考えているわけではないのか。

【D委員】 そうではない。

【B委員】 サービスを購入することによってコストが下がるようなサービスが提供できるのか。民間が金利負担をしてまでやって、自前でやるより効率化できるかどうか問題である。

【D委員】 金利負担に関しても、マーケットという形より、地銀などにある程度の利回りを確保する程度で考える。

【B委員】 それにしたって金利負担はある。それを上回るだけの効率化があるほ

ど、現在の公共施設の運営が非効率であるのかどうか。

【委員長】 既存の資産を使う場合には、サービスだけ民間に、ソフトだけ民間に買ってもらうとか色々ある。この委員会としても、そういうことを選択肢として考慮して判断してくださいということは当然言わなければいけない。その中でももう少し具体的に踏み込んで、例えば、地域の何とか図書館というのは廃止して、その代わり図書券を配るとか、具体的なところに結びついていくと数字をだしていけるのかなと思う。

【D委員】 そこを考えたとき、次の再配置計画とのつながりが方針としては大切になる。

【委員長】 公共施設の再配置というのは、そもそも公共施設を持つことが公共サービスではない。サービスの中身が重要であって、持つべきところとそうでないところと両方ある。更新というのは、ゼロで考えて、持たなければいけないところだけ持つけれども、それ以外に必要なサービスは、民間のサービスを購入するということが原則となる。

【A委員】 この国の文化に基づく考え方であって、西洋は、権力者が土地を持つことによる封建制。日本も封建制とっていただけでも、日本の権力者は土地を持たなかった。税金を得てそこからサービスを提供するという形の中で運営されてきたという違いがある。安定的にいろいろなものを継続するためには、自前で持つほうがよいということはあるのだろうけれども、安定というのをどういう年数で考えていくのかだ。これだけのものを税金で自己所有で持っていることの意味はどれだけあるのかは考えなければいけないし、お金がいっぱいあるならそれでもいいのだが、それを考えていくのが再配置。全部を手放すことは難しいし、持つべきものは持っていなければいけないのだが、今のようにならすべて公共施設は公共が持っていなければならないという原則はどうなのか。考え方の整理が重要である。

【委員長】そこは大原則だろう。今日議論した以外にもご意見があれば、事務局にメールしておいてほしい。

－閉会－

※ 委員名のアルファベットは、発言順に付したものであり、前回の会議録との整合はありません。